

京都市告示第 48 号

平成14年5月13日付け第362号の指定を廃止し、建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路を次のとおり指定しました。

その関係図書は、京都市都市計画局都市景観部開発指導課において、一般の縦覧に供します。

平成18年4月25日

京都市長 榊本頼兼

指定番号	指 定 年月日	道路の名称	道路の 幅 員	道路の 延 長	道 路 の 位 置
第 377 号	平成18年 4月7日	醍醐緯 209 号線	メートル 6.00 ～29.80	メートル 99.50	起点 京都市伏見区醍醐下 山口町8番地地先 終点 京都市伏見区醍醐辰 巳町26番地地先

(都市計画局都市景観部開発指導課)